

「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」の概要

1 調査の目的

本調査は、子どものいる女性を対象に、少子化社会対策における希望、各種施策を利用した場合の評価等について調査し、当該調査結果と平成16年度（平成17年3月）に行われた「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」結果との比較を通じて、少子化社会対策への希望、施策の効果やその課題の変化を把握するとともに、少子化社会対策大綱見直しに向けた参考資料とすることを目的に実施するものである。

2 調査項目

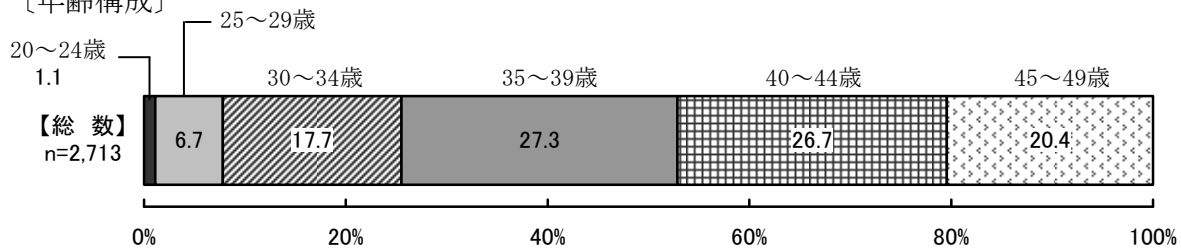
- (1) 未就学児の子どもを預かる施設・事業について
- (2) 妊娠・出産、乳児子育て期における働き方について
- (3) 児童手当について
- (4) 税制について
- (5) 少子化対策全般について

3 調査対象

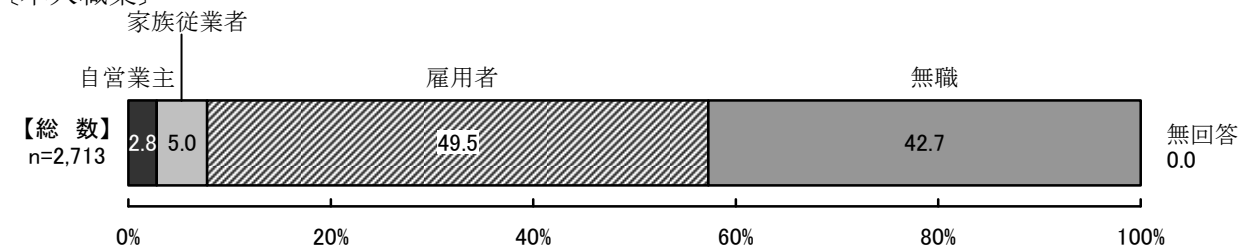
子どものいる20～49歳の女性 4,000人

有効回収数 2,713人 (67.8%)

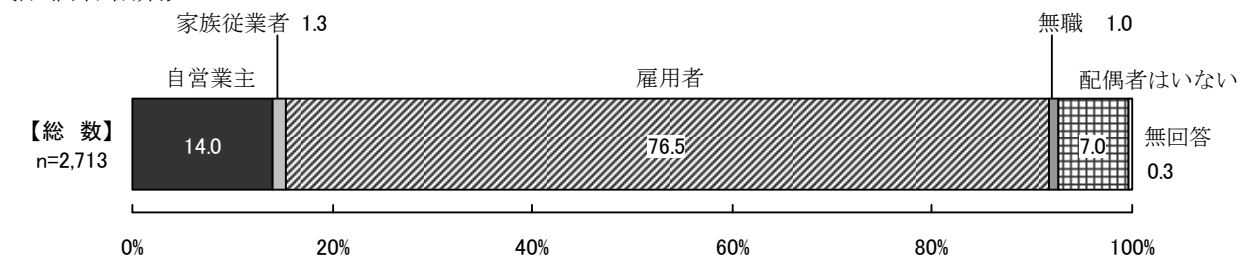
〔年齢構成〕



〔本人職業〕



〔配偶者職業〕



4 調査期間

2009年（平成21年）1月26日～2月15日

5 調査方法

調査員による個別面接聴取法

調査結果の概要

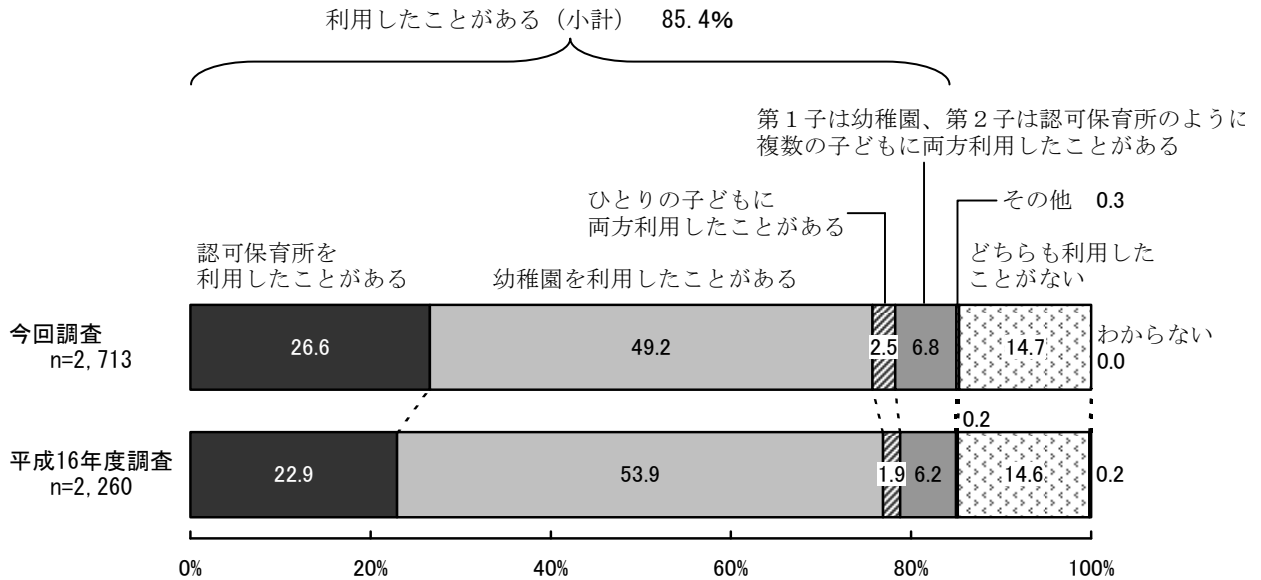
第1章 未就学児の子どもを預かる施設・事業について

1 認可保育所・幼稚園の利用経験

Q1 [回答カード1] あなたは、認可保育所または幼稚園を利用したことがありますか。この中から1つだけお答えください。

	平成16年度調査		今回調査
●利用したことがある (小計)	85.1%	→	85.4%
・認可保育所を利用したことがある	22.9%	→	26.6%
・幼稚園を利用したことがある	53.9%	→	49.2%
・ひとりの子どもに両方利用したことがある	1.9%	→	2.5%
・第1子は幼稚園、第2子は認可保育所のように、 複数の子どもに両方利用したことがある	6.2%	→	6.8%
・その他	0.2%	→	0.3%
・どちらも利用したことがない	14.6%	→	14.7%
・わからない	0.2%	→	0.0%

(図1-1-1)



2 認可保育所以外の施設・事業の利用経験

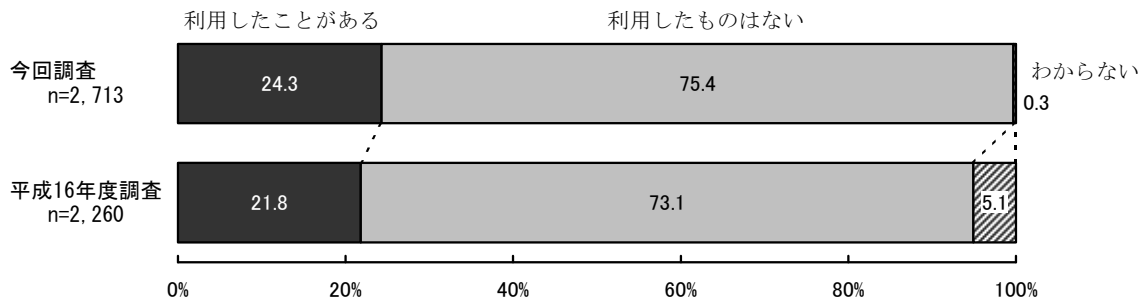
Q 2 [回答カード2] あなたは、認可保育所以外で次のような小学校入学前の子どもを預かる施設や事業を利用したことがありますか。この中からあてはまるものをいくつでもお選びください。(M. A.)

	平成16年度調査		今回調査
・利用したことがある	21.8%	→	24.3%
・利用したものはない	73.1%	→	75.4%
・わからない	5.1%	→	0.3%

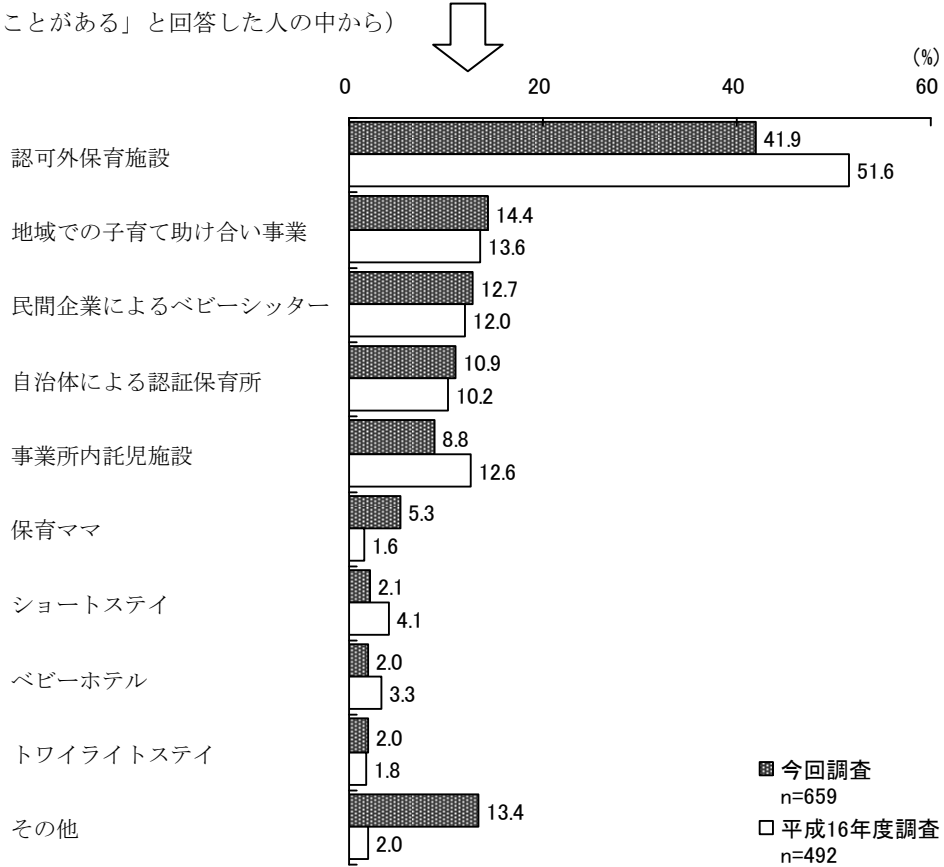
(「利用したことがある」と回答した人の中から)

	平成16年度調査		今回調査
・認可外保育施設	51.6%	→	41.9%
・地域での子育て助け合い事業	13.6%	→	14.4%
・民間企業によるベビーシッター	12.0%	→	12.7%
・自治体による認証保育所	10.2%	→	10.9%
・事業所内託児施設	12.6%	→	8.8%
・保育ママ	1.6%	→	5.3%
・ショートステイ	4.1%	→	2.1%
・ベビーホテル	3.3%	→	2.0%
・トワイライトステイ	1.8%	→	2.0%
・その他	2.0%	→	13.4%

(図 1-2-1)



(「利用したことがある」と回答した人の中から)

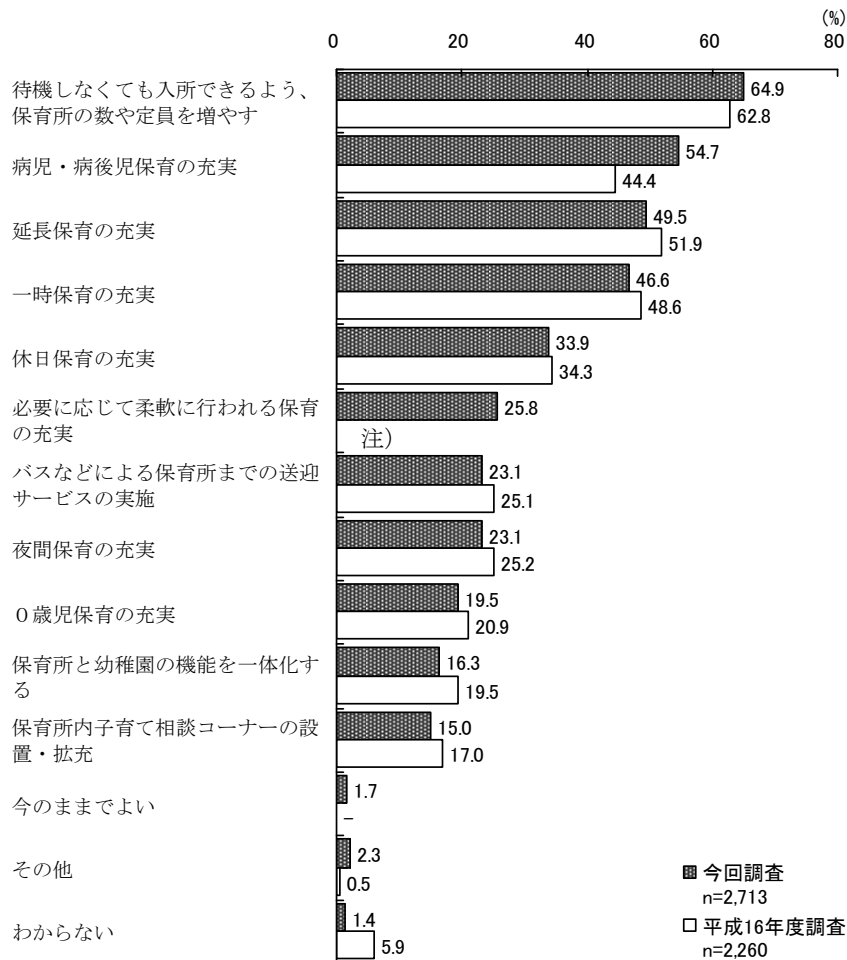


3 保育所のサービス充実

Q3 [回答カード3] あなたは、保育所を少子化対策にいつそう役立てていくために、保育所のサービスをどのようにすることが望ましいと思いますか。この中からあてはまるものをいくつかでもお選びください。(M. A.)

	平成16年度調査	今回調査
・待機しなくても入所できるよう、保育所の数や定員を増やす	62.8%	→ 64.9%
・病児・病後児保育の充実	44.4%	→ 54.7%
・延長保育の充実	51.9%	→ 49.5%
・一時保育の充実	48.6%	→ 46.6%
・休日保育の充実	34.3%	→ 33.9%
・必要に応じて柔軟に行われる保育の充実	注)	25.8%
・バスなどによる保育所までの送迎サービスの実施	25.1%	→ 23.1%
・夜間保育の充実	25.2%	→ 23.1%
・0歳児保育の充実	20.9%	→ 19.5%
・保育所と幼稚園の機能を一体化する	19.5%	→ 16.3%
・保育所内子育て相談コーナーの設置・拡充	17.0%	→ 15.0%
・今のままでよい	-	→ 1.7%
・その他	0.5%	→ 2.3%
・わからない	5.9%	→ 1.4%

(図 1-3-1)



注) 平成16年度調査では調査をしていない項目

第2章 妊娠・出産、乳児子育て期における働き方について

1 妊娠・出産、乳児子育て期に利用したことのある制度

Q 4 あなたは、妊娠・出産、乳児子育て期に、会社員や公務員などとして働いていらっしゃいましたか。

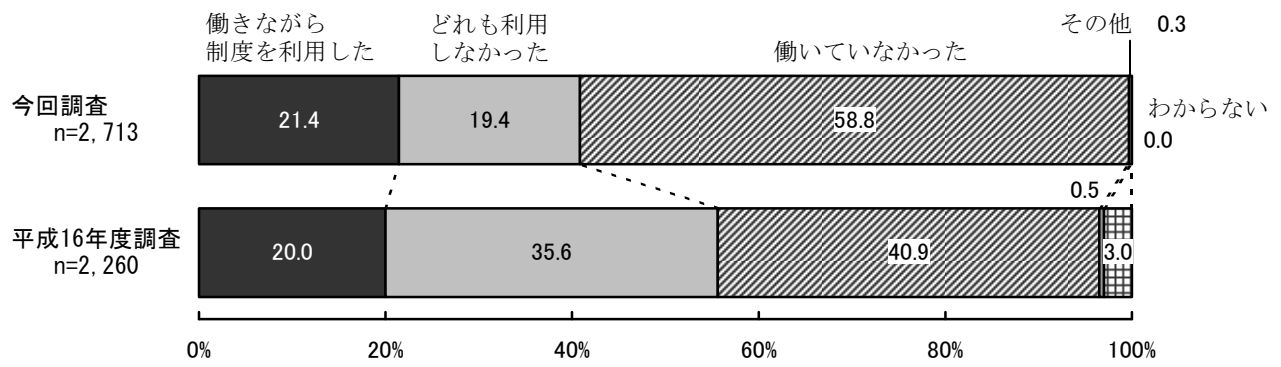
Q 4 S Q 1 [回答カード4] (働いていた方に) あなたは、妊娠・出産、乳児子育て期に、次のような制度を利用したことがありますか。この中からあてはまるものをいくつでもお選びください。(M. A.)

	平成16年度調査		今回調査
・働きながら制度を利用した	20.0%	→	21.4%
・どれも利用しなかった	35.6%	→	19.4%
・働いていなかった	40.9%	→	58.8%
・その他	0.5%	→	0.3%
・わからない	3.0%	→	0.0%

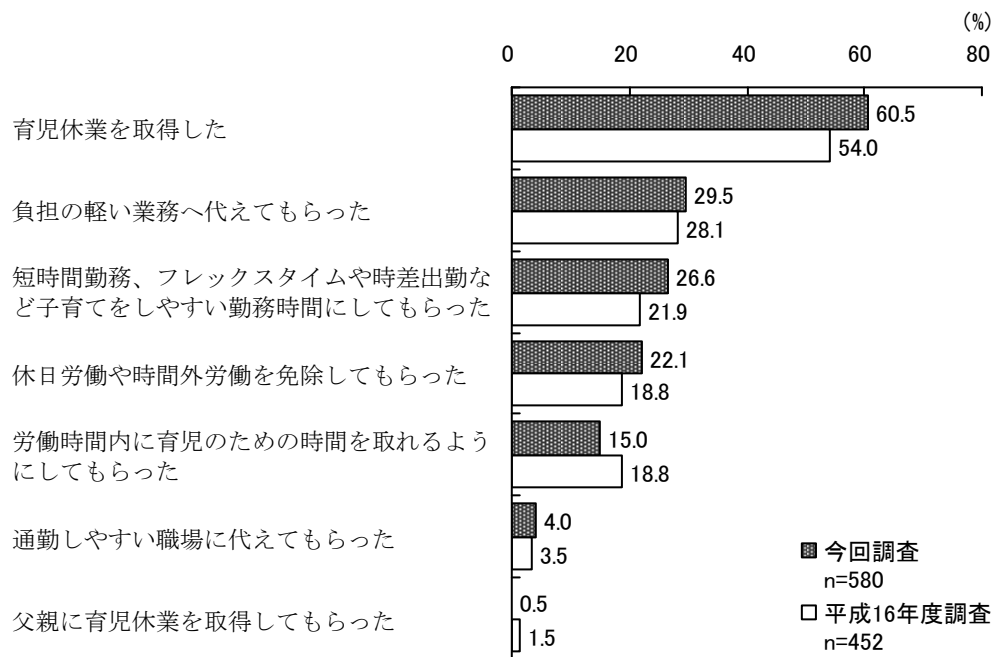
(「働きながら制度を利用した」と回答した人の中から)

	平成16年度調査		今回調査
・育児休業を取得した	54.0%	→	60.5%
・負担の軽い業務へ代えてもらった	28.1%	→	29.5%
・短時間勤務、フレックスタイムや時差出勤など子育てをしやすい勤務時間にもらった	21.9%	→	26.6%
・休日労働や時間外労働を免除してもらった	18.8%	→	22.1%
・労働時間内に育児のための時間を取れるようにもらった	18.8%	→	15.0%
・通勤しやすい職場に代えてもらった	3.5%	→	4.0%
・父親に育児休業を取得してもらった	1.5%	→	0.5%

(図 2-1-1)



(「働きのながら制度を利用した」と回答した人の中から)

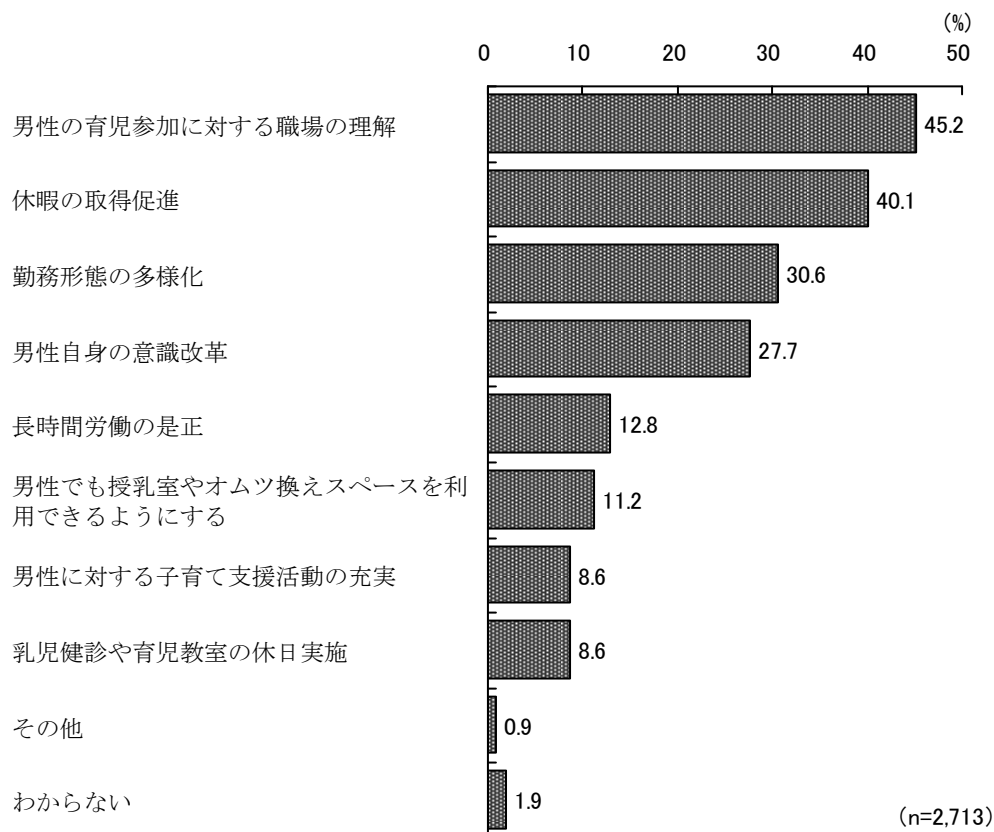


2 男性の育児参加促進のために必要なこと

Q 5 [回答カード5] あなたは、男性の育児参加を促すためにはどのようにしたらよいと思いますか。この中からあてはまるものを2つまでお選びください。(M. A.)

	今回調査
・男性の育児参加に対する職場の理解	45.2%
・休暇の取得促進	40.1%
・勤務形態の多様化	30.6%
・男性自身の意識改革	27.7%
・長時間労働の是正	12.8%
・男性でも授乳室やオムツ換えスペースを利用できるようにする	11.2%
・男性に対する子育て支援活動の充実	8.6%
・乳児健診や育児教室の休日実施	8.6%
・その他	0.9%
・わからない	1.9%

(図 2-2-1)

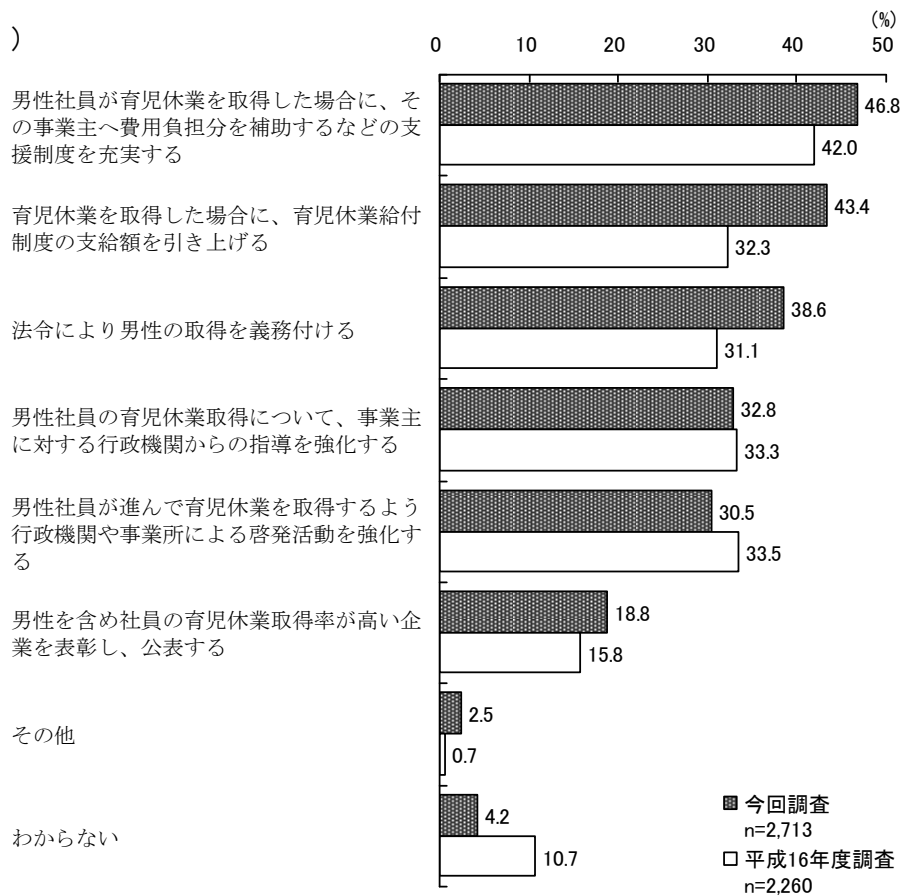


3 男性の育児休業取得率向上のための施策

Q 6 [回答カード6] 平成19年度の育児休業取得率は、女性の89.7%に対して男性は1.56%にすぎません。あなたは、男性の取得率を引き上げるためにはどのようにしたらよいと思いますか。この中からあてはまるものをいくつでもお選びください。(M. A.)

	平成16年度調査		今回調査
・男性社員が育児休業を取得した場合に、その事業主へ費用負担分を補助するなどの支援制度を充実する	42.0%	→	46.8%
・育児休業を取得した場合に、育児休業給付制度の支給額を引き上げる	32.3%	→	43.4%
・法令により男性の取得を義務付ける	31.1%	→	38.6%
・男性社員の育児休業取得について、事業主に対する行政機関からの指導を強化する	33.3%	→	32.8%
・男性社員が進んで育児休業を取得するよう行政機関や事業所による啓発活動を強化する	33.5%	→	30.5%
・男性を含め社員の育児休業取得率が高い企業を表彰し、公表する	15.8%	→	18.8%
・その他	0.7%	→	2.5%
・わからない	10.7%	→	4.2%

(図 2-3-1)



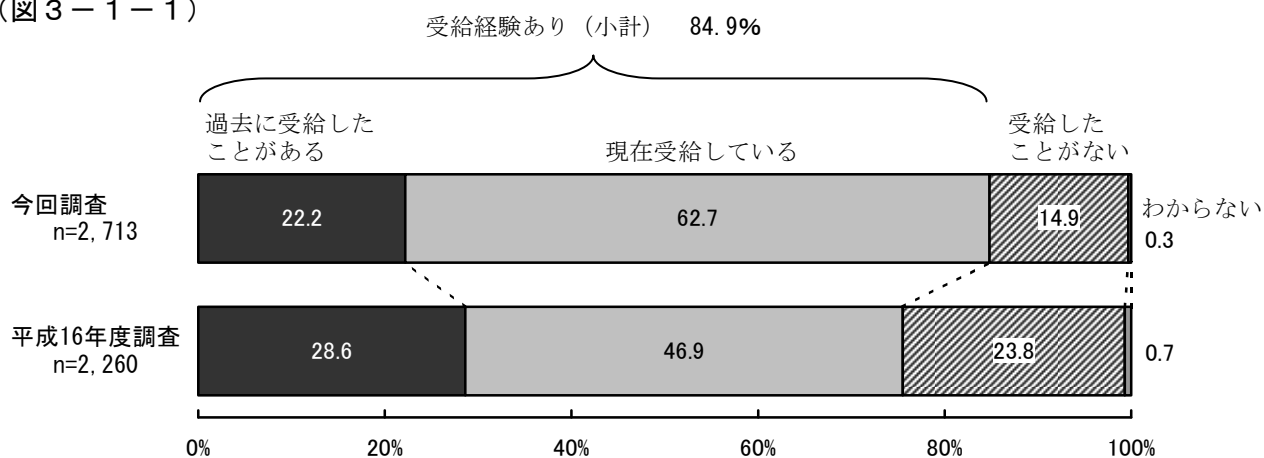
第3章 児童手当について

1 児童手当の受給経験

Q7 [回答カード7] あなたの家では、児童手当を受給していますか。この中から1つだけお答えください。

	平成16年度調査		今回調査
●受給経験あり（小計）	75.4%	→	84.9%
・過去に受給したことがある	28.6%	→	22.2%
・現在受給している	46.9%	→	62.7%
・受給したことがない	23.8%	→	14.9%
・わからない	0.7%	→	0.3%

(図3-1-1)

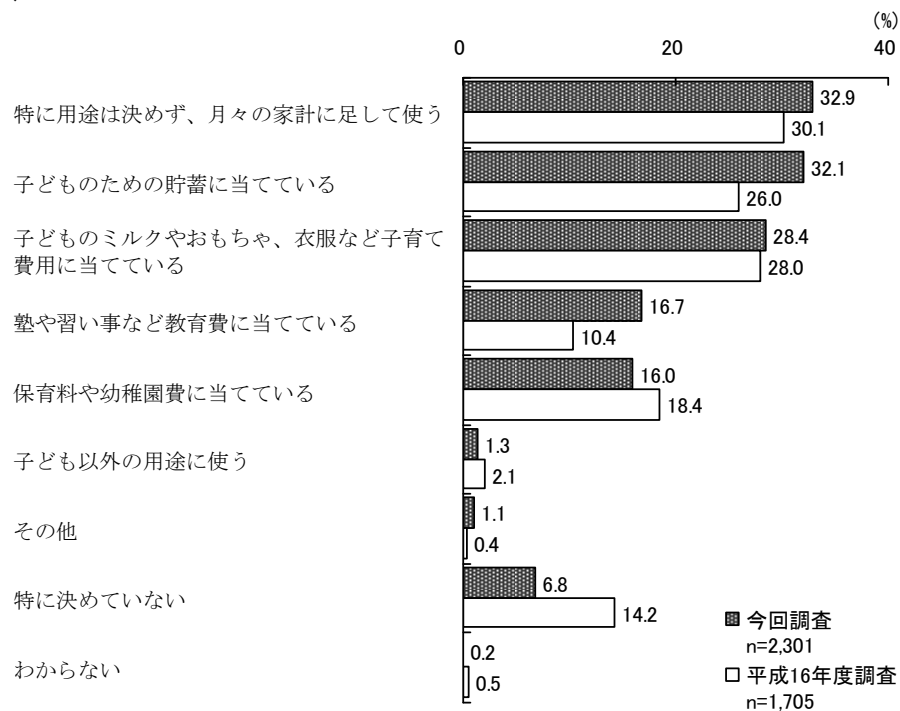


2 児童手当の用途

Q7SQ1 [回答カード8] (Q7で(1)(2)を答えた、受給経験のある方に) あなたは、児童手当を主に何に使っていますか。この中からあてはまるものをいくつでもお選びください。(M.A.)

	平成16年度調査		今回調査
・特に用途は決めず、月々の家計に足して使う	30.1%	→	32.9%
・子どものための貯蓄に当てている	26.0%	→	32.1%
・子どものミルクやおもちゃ、衣服など子育て費用に当てている	28.0%	→	28.4%
・塾や習い事など教育費に当てている	10.4%	→	16.7%
・保育料や幼稚園費に当てている	18.4%	→	16.0%
・子ども以外の用途に使う	2.1%	→	1.3%
・その他	0.4%	→	1.1%
・特に決めていない	14.2%	→	6.8%
・わからない	0.5%	→	0.2%

(図3-2-1)

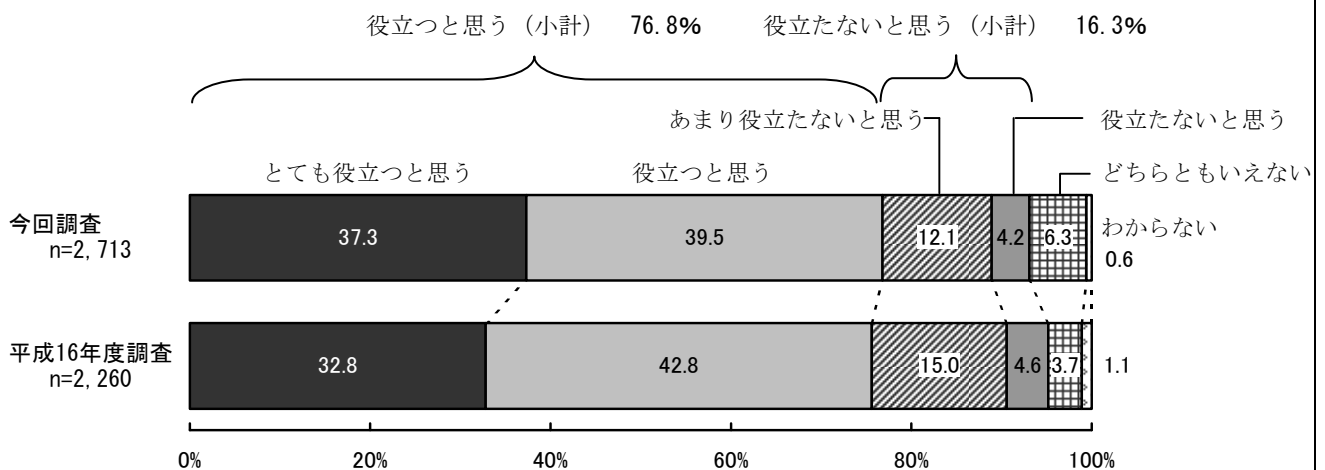


3 児童手当の少子化対策としての有効性

Q 8 [回答カード9] あなたは、児童手当が少子化対策として役立つと思いますか。この中から1つだけお答えください。なお、児童手当を受けたことのない方でも、お考えがあればお聞かせください。

	平成16年度調査		今回調査
●役立つと思う (小計)	75.6%	→	76.8%
・とても役立つと思う	32.8%	→	37.3%
・役立つと思う	42.8%	→	39.5%
●役立つたないと思う (小計)	19.6%	→	16.3%
・あまり役立つたないと思う	15.0%	→	12.1%
・役立つたないと思う	4.6%	→	4.2%
・どちらともいえない	3.7%	→	6.3%
・わからない	1.1%	→	0.6%

(図 3-3-1)

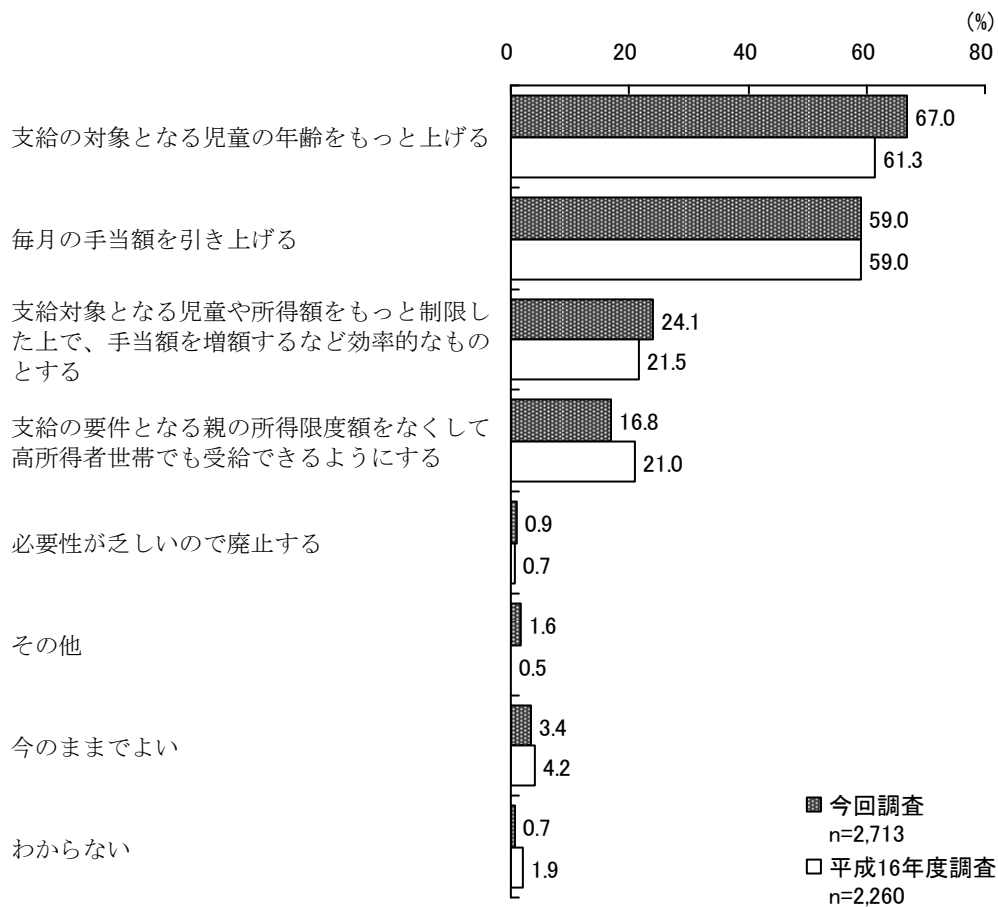


4 児童手当の今後のあり方

Q9 [回答カード10] あなたは、児童手当を少子化対策にいつそう役立てていくためには、今後どのようにすることが望ましいと思いますか。この中からあてはまるものを2つまでお選びください。なお、児童手当を受けたことのない方でも、お考えがあればお聞かせください。(M. A.)

	平成16年度調査		今回調査
・支給の対象となる児童の年齢をもっと上げる	61.3%	→	67.0%
・毎月の手当額を引き上げる	59.0%	→	59.0%
・支給対象となる児童や所得額をもっと制限した上で、手当額を増額するなど効率的なものとする	21.5%	→	24.1%
・支給の要件となる親の所得限度額をなくして高所得者世帯でも受給できるようにする	21.0%	→	16.8%
・必要性が乏しいので廃止する	0.7%	→	0.9%
・その他	0.5%	→	1.6%
・今のままでよい	4.2%	→	3.4%
・わからない	1.9%	→	0.7%

(図3-4-1)



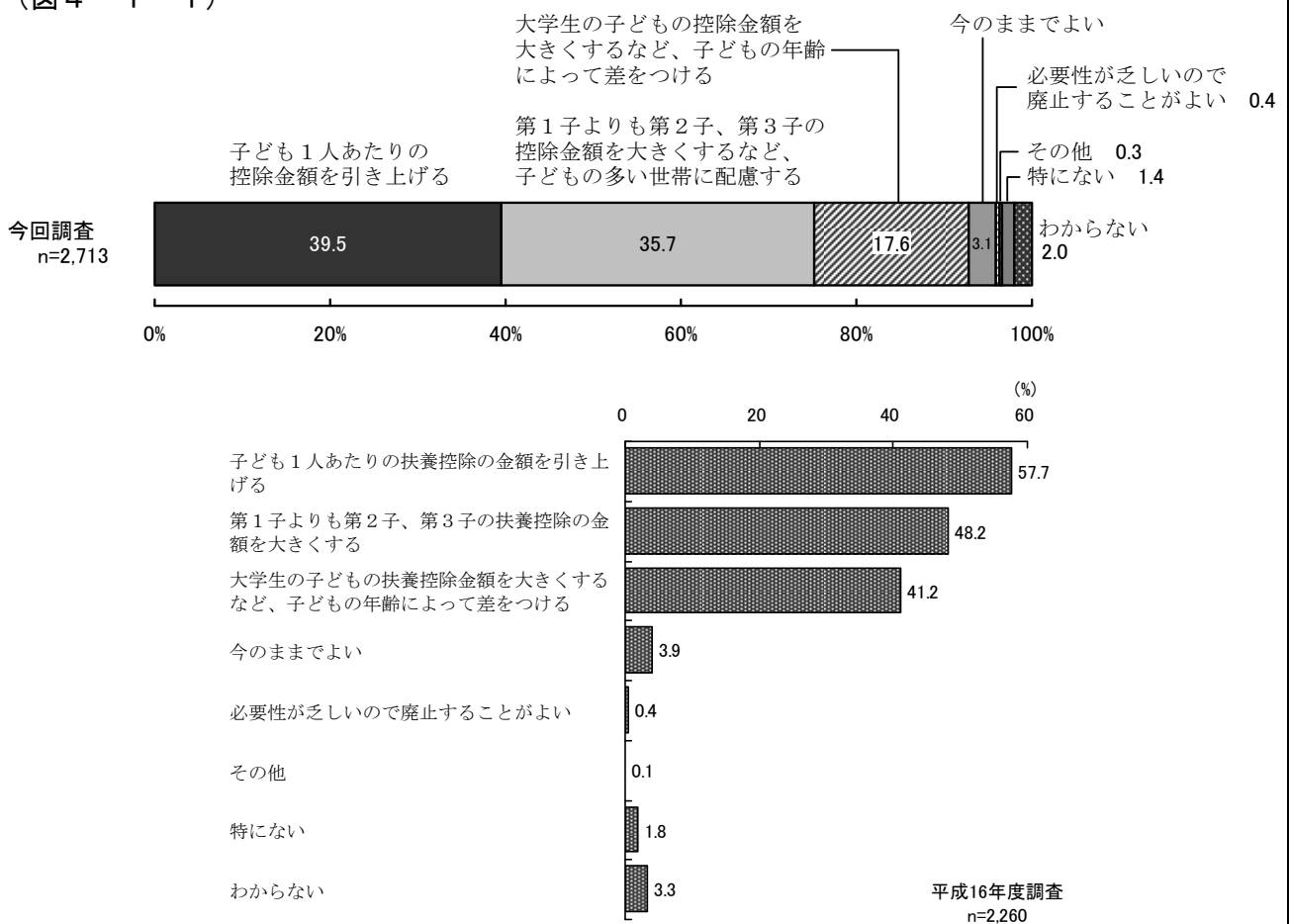
第4章 税制について

1 扶養控除などの税制の今後のあり方

Q10 〔回答カード11〕 お子さんのいる世帯では、例えば扶養控除によって税制上有利になるように考慮されています。通常、子ども1人あたりの控除金額は38万円です。あなたは、税制が少子化対策に役立つためには、どのようにすれば望ましいと思いますか。この中からあてはまるものを1つだけお選びください。

	今回調査
・子ども1人あたりの控除金額を引き上げる	39.5%
・第1子よりも第2子、第3子の控除金額を大きくするなど、子どもの多い世帯に配慮する	35.7%
・大学生の子どもの控除金額を大きくするなど、子どもの年齢によって差をつける	17.6%
・今のままでよい	3.1%
・必要性が乏しいので廃止することがよい	0.4%
・その他	0.3%
・特にない	1.4%
・わからない	2.0%

(図4-1-1)



注) 平成16年度調査ではM. A. 設問として実施

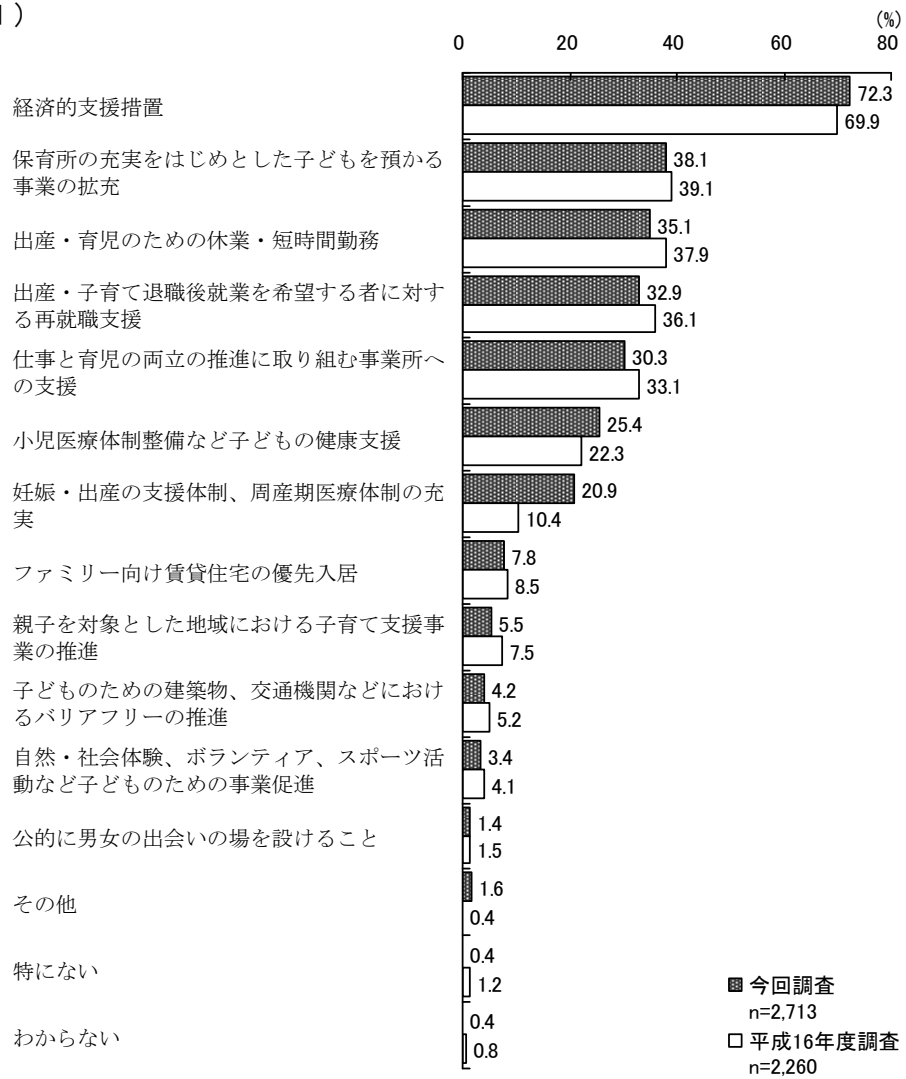
第5章 少子化対策全般について

1 重要な少子化対策

Q11 〔回答カード12〕 あなたが、総合的にみて、少子化対策として重要であるとお考えのものはどれですか。この中からあてはまるものを3つまでお選びください。（M. A.）

	平成16年度調査		今回調査
・経済的支援措置	69.9%	→	72.3%
・保育所の充実をはじめとした子どもを預かる事業の拡充	39.1%	→	38.1%
・出産・育児のための休業・短時間勤務	37.9%	→	35.1%
・出産・子育て退職後就業を希望する者に対する再就職支援	36.1%	→	32.9%
・仕事と育児の両立の推進に取り組む事業所への支援	33.1%	→	30.3%
・小児医療体制整備など子どもの健康支援	22.3%	→	25.4%
・妊娠・出産の支援体制、周産期医療体制の充実	10.4%	→	20.9%
・ファミリー向け賃貸住宅の優先入居	8.5%	→	7.8%
・親子を対象とした地域における子育て支援事業の推進	7.5%	→	5.5%
・子どものための建築物、交通機関などにおけるバリアフリーの推進	5.2%	→	4.2%
・自然・社会体験、ボランティア、スポーツ活動など子どものための事業促進	4.1%	→	3.4%
・公的に男女の出会いの場を設けること	1.5%	→	1.4%
・その他	0.4%	→	1.6%
・特になし	1.2%	→	0.4%
・わからない	0.8%	→	0.4%

(図5-1-1)

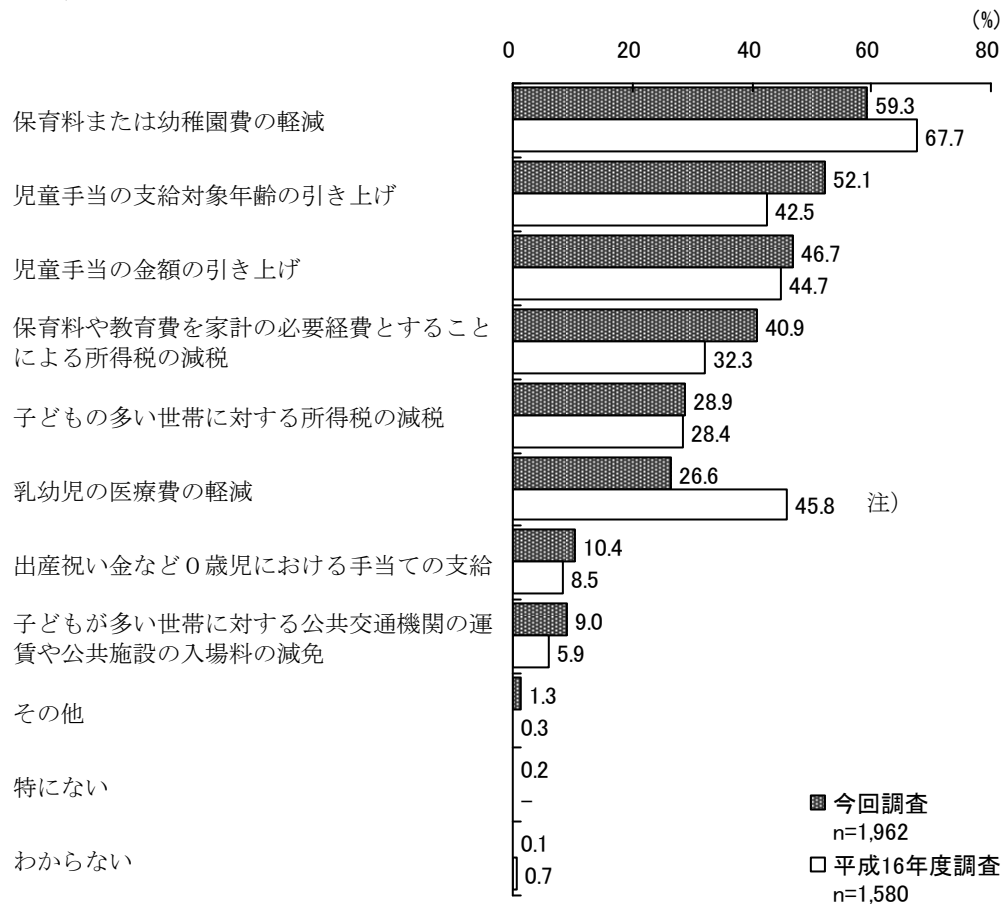


2 経済的支援措置

Q11SQ1 [回答カード13] (Q11で(1)を答えた、経済的支援措置が重要だと考える方に) あなたは、少子化対策としての経済的支援措置として、具体的にどのようなものが望ましいと思いますか。この中からあてはまるものを3つまでお選びください。(M. A.)

	平成16年度調査		今回調査
・保育料または幼稚園費の軽減	67.7%	→	59.3%
・児童手当の支給対象年齢の引き上げ	42.5%	→	52.1%
・児童手当の金額の引き上げ	44.7%	→	46.7%
・保育料や教育費を家計の必要経費とすることによる所得税の減税	32.3%	→	40.9%
・子どもの多い世帯に対する所得税の減税	28.4%	→	28.9%
・乳幼児の医療費の軽減	45.8%	→	26.6%
・出産祝い金など0歳児における手当での支給	8.5%	→	10.4%
・子どもが多い世帯に対する公共交通機関の運賃や公共施設の入場料の減免	5.9%	→	9.0%
・その他	0.3%	→	1.3%
・特にない	-	→	0.2%
・わからない	0.7%	→	0.1%

(図5-2-1)



注) 平成16年度調査での選択肢は「乳幼児の医療費の無料化」